

岡議第722号  
令和3年11月30日

市議会議員様

市議会議長 和氣 健

条例案に対する意見について（報告）

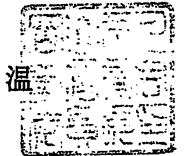
このことについて、人事委員会委員長から別紙のとおり回答があったので写を配付します。



岡人委第273号  
令和3年11月26日

岡山市議会議長 和 氣 健 様

岡山市人事委員会  
委員長 藤 岡



条例案に対する意見について

地方公務員法第5条第2項の規定により、令和3年11月24日付け岡議議第703号で意見を求められた条例案についての意見は、下記のとおりです。

記

甲第212号議案 岡山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
(第3条から第6条(附則のうち、第3条から第6条に関する規定を含む。)を除く。)

本条例案は、本委員会の勧告等の趣旨を踏まえ、職員の給与改定等を実施するため、関係条例の一部を改正しようとするものであり、異議はありません。

甲第212号議案に対する  
市長提案理由説明要旨

ただいま上程になりました議案についてご説明申し上げます。

甲第212号議案は、人事委員会勧告に伴い、職員の期末手当の支給割合を改定する等のため、関係条例の一部を改正するものでございます。

この議案は、本年12月から職員等の期末手当の支給割合を改定するため、12月1日に改正条例を施行する必要があることから、他の議案と分離してご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

岡議議第725号  
令和3年11月30日

市議会議員様

市議会議長 和氣 健

常任委員会の審査結果について

本日の会議で総務委員会に付託した案件について、委員長から報告のあった審査結果は別紙のとおりである。

# 総務委員会審査報告書

令和3年11月30日

市議会議長 和 氣 健 様

総務委員長 二 嶋 宣 人

本委員会に付託された案件について審査の結果、下記のとおり決定したから、岡山市議会会議規則第80条の規定により報告します。

## 記

### 1 事 件

- (1) 甲第 212 号議案 岡山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

### 2 審査の結果

原案のとおり可決すべきものと決定した。

令和3年11月定例市議会常任委員会付託案件表（第1号）

付託委員会	議案番号	件名
総務委員会	甲第 212 号議案	岡山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について